

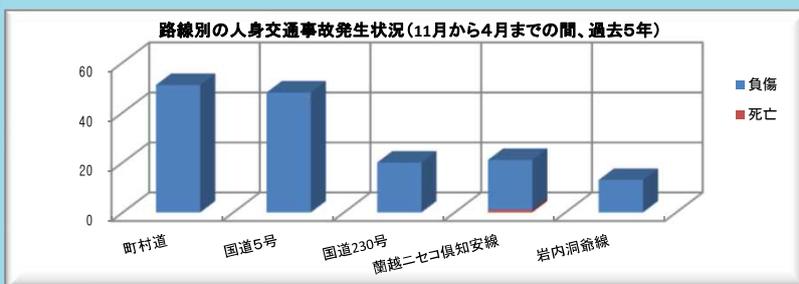
# 速度取締指針

## 倶知安警察署の速度取締りの重点

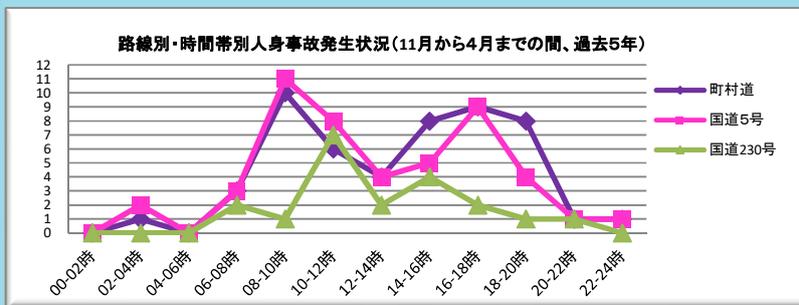
路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	8時～18時	郊外	法定 指定速度(50km/h)
国道230号	10時～16時	郊外	法定 指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

## 倶知安警察署管内の交通事故実態等



- 11月から4月までの間(過去5年)における交通死亡事故は道道2路線で発生しています。
- 人身交通事故発生状況を路線別に比較しますと町村道で最も多く発生して、次いで国道5号国道230号、道道蘭越二セコ倶知安線となっています。



- 人身交通事故発生状況を路線別・時間帯に見ますと、
  - ・ 町村道は、8時～10時
  - ・ 国道5号は、8時～10時
  - ・ 国道230号は、10時～12時に多く発生しています。

### <<道路交通環境>>

- ◆ 国道5号及び230号は、道央圏と道南圏を結ぶ主要幹線道路で、大型車両(バス、トラック等)や普通車両が混在して交通量が多く、重大な交通事故の発生が高い路線です。
- ◆ 国道276号は、国道5号及び230号と比較して人身事故の発生は少ない状況ですが、主要幹線道路であり、交通量も多く、重大な交通事故の発生が高い路線です。
- ◆ 国道393号は、倶知安町と小樽市を結ぶ道路であり、実勢速度が高く重大事故の発生が懸念されます。

～令和6年5月1日から令和6年10月31日までの交通事故発生状況～

- 倶知安警察署管内で、交通死亡事故の発生が2件ありました。
- 人身交通事故は33件発生しており、前年同期より4件増加しています。

## その他の交通指導取締りの要点

信号無視や一時不停止違反のほか、携帯電話やシートベルト違反等の取締りも強化します。